# 会 議 録

会 議 名	東松山市入札監視委員会				
開催日時	令和5年8月30日(水)		開会	13時3(	
開催場所	総合会館3階302会議室			1 4 147 0	) /J
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員長の選任 5 議事 (1)令和4年度下半期の入札・契約状況について (2)委員会抽出案件について 6 その他 次回審議案件抽出委員について 次回の日程について 7 閉会				
公開・非公開の別	公開	傍 聴	者 数	1 人	
非公開の理由 (非公開の場合)					
	委員長 池田 剛士	出席	委 員	大谷 賢市	出席
委員出欠状況	委 員 小河 大輔	出席	委 員	眞下 章	出席
	委 員 柳下 和之	出席			
	政策財政部長		桶谷 易司		
	政策財政部次長		町田 憲昭		
事 務 局	契約検査課長		島村 浩文		
	契約検査課主査		佐藤 郁也		
	契約検査課主任		吉川	世莉奈	
	地域支援課長		山本	由香	
	松山市民活動センター副所長		加藤	勝子	
	松山市民活動センター主査		竹間	礼宝	
関係担当課	都市計画課長		田嶋 徹夫		
	都市計画課副課長		石川 智之		
	都市計画課主査		小久保 陽子		
	道路課長		島田 健司		
	道路課副課長		野澤	美奈	

ì	次 第	顛	末
1	開会	事務局開会宣言。事務局司会による追	<b></b>
2 委嘱状交付		・委嘱状の交付	
		森田市長から委嘱状が交付される。	
3	あいさつ	・森田市長あいさつ	
		・各委員紹介	
		・事務局紹介	
4	委員長の選	・委員長の選任	
任		池田委員が委員長に選任される。	
		・池田委員長あいさつ	
		<ul><li>委員長職務代理者の指名</li></ul>	
		池田委員長から小河委員が職務代理	<b>里者として指名される。</b>
5	議事	・会議録署名委員の指名	
		池田委員長から大谷委員及び小河	委員が会議録署名委員に指名され
		る。	
		・配付資料の確認 (事務局)	
		・委員会の開催定足数に達しているこ	ことを報告 (事務局)
		・会議の公開又は非公開の決定	
		池田委員長が会議の公開について書	<b>奏員会に諮り、承認を受ける。</b>
		・議事進行については、委員長が議長	そとなることを説明 (事務局)
		(池田委員長)	
		議事に入ります。議事(1)「令和4	   年度下半期の入札・契約状況につ
		いて」を事務局より説明をお願いしま	
		(事務局)	, , ,
		令和4年度下半期の入札・契約状況 ・	よについて 東数長上り説明
		(池田委員長)	にに フィ・C、 事物/可より配切
			た旦の比撲ふと所明然も ルナナム
		事務局より説明がありましたが、多	
		ないようであれば、議事(2)「委員会	
		審議案件を抽出した柳下委員より、第	
		台機構等業務」の抽出理由の説明をま	â願いします。 

# (柳下委員)

令和5年度の年間維持管理業務から「松山市民活動センター舞台機構等業務」を選定しました。理由としては、落札率が100%となっておりますので、積算の内容、入札の執行について確認したいということで選定しました。

# (池田委員長)

わかりました。事務局より1番目の「松山市民活動センター舞台機構 等業務」について説明をお願いします。

# (事務局)

「松山市民活動センター舞台機構等業務」の入札状況について資料に 基づき説明

(担当課:地域支援課・松山市民活動センター)

「松山市民活動センター舞台機構等業務」の業務概要について資料に 基づき説明

#### (池田委員長)

ありがとうございます。何か御質問等ありますか。

# (柳下委員)

設計額の積算方法について教えてください。

#### (山本地域支援課長)

設計額の算出方法につきましては、舞台機構という特殊性から、同様 の事業を行っている業者3者から見積もりを取りまして、その平均値に より算出をしております。

## (柳下委員)

その3者は、どちらの業者でしょうか。

# (山本地域支援課長)

株式会社ジャパンステージアート、有限会社中央舞台サービス、株式 会社テイクです。

#### (柳下委員)

ありがとうございます。3者見積もりは、参考見積もりということかと思いますが、3者参考見積もりを徴取する業者を選ぶ際は、指名委員会に諮る必要があるのでしょうか。

#### (事務局)

参考見積もりの徴取につきましては、指名委員会に諮る運用とはして おりません。

## (柳下委員)

わかりました。次に、入札の執行について、7者を選定していますが、何に基づいて選定しているのかを教えてください。それから、業者の選定理由について、応札実績等の説明もありましたが、もう少し詳細に説明をいただきたいと思います。

## (事務局)

まず1点目の指名業者数が7者である点につきましては、入札・契約手続運用状況報告書に記載をしていますが、「東松山市建設工事等指名業者選定基準の運用指針」の第3条において、業務と工事の内容に応じた指名業者の選定数の基準を設けておりますので、その基準に従い選定業者数を決定しています。2点目につきましては、名簿登載業者の中から、前回に当たる令和2年度の入札結果で、入札金額が低い順に4者を選定しました。それに加えて、令和2年度以前の入札においても、業務の実績等を加味して指名をしておりますので、令和2年度の入札で指名をしていない3者を入れ替えて、7者を選定しております。

# (柳下委員)

わかりました。前回が令和2年度ですが、3年に1回行うような業務 なのでしょうか。それから、前回の落札者を教えてください。

#### (山本地域支援課長)

本業務につきましては、毎年委託をしているものでしたが、コロナウイルスの感染が拡大したことにより、松山市民活動センターのホールが、ワクチンの接種会場になったことから、こちらの業務委託は、令和2年度以降実施しておりませんでした。前回の落札者につきましては、株式会社テイクとなっております。

## (柳下委員)

最後になりますが、積算額は、3社の平均値ということで、真ん中の 値とか最低値ではなくて、足して3で割った額ということですね。

## (山本地域支援課長)

はい、そうです。

#### (池田委員長)

各業者の入札金額を見ると、近い金額で揃っていますね。人件費とかは、今までの経験上金額がまとまらないことが多かった気がします。例えば工事とかだと、部品の価格とかが決まってくるので揃うと思います

が、今回は、人件費で近い金額で揃っていて、それで落札率100%なので、確かに気になるところではあります。担当者の方から見て、何か考えられる要因等はありますか。

## (山本地域支援課長)

久しぶりに委託を出しているところではありますが、事業者には、仕 様書以外は渡しておりませんので、こちらの担当者としても、入札金額 がまとまってきた要因というのは、わからないところです。

## (池田委員長)

わかりました。他の委員の方は、何か御意見ありますか。

## (小河委員)

技術者について、180日間勤務との説明がありましたが、令和2年度は、どのような状況だったのでしょうか。

# (山本地域支援課長)

令和2年度は、常勤として委託をしておりました。予算等の関係もあり、業務を再開するに当たって仕様の見直しを行い、利用状況等を考慮して、180日としております。常勤としていた時には、256日でしたが、業務再開となり、どのような形で行えるかというのを検証しながらではありますが、日数を少し減らしている状況です。

#### (小河委員)

金額的には、少し上がっているのでしょうか。

#### (山本地域支援課長)

はっきりとはわからないですが、労務単価が上がってきているという ことが、大きな影響なのではないかと考えています。

## (大谷委員)

業務内容について確認ですが、同じ人がずっと来るという方式ですか。 業者側が雇用や委託等をしている技術者を派遣するので、市で雇用をしているわけではないということですね。

## (山本地域支援課長)

はい。そうです。

# (大谷委員)

見積もりの段階は、180日稼働前提でとっているということで、前回と日数が違うので比べようがないですが、日数が減っているのに金額が高くなっているんですね。

## (眞下委員)

前回と比べると、3.3%くらい人件費が上がっていますよね。舞台 装置は誰でもできるものではなくて、継続性等も必要で、ある程度特殊 な技能なので、一般的な雇用の労務単価だけではなく、特殊性も加味さ れており、妥当な金額ではないかと感じています。

## (池田委員長)

他に何か御質問等ありますか。なければ次に進みます。それでは、案件2番「R4物見山公園災害復旧工事」を抽出した柳下委員より、抽出理由の説明をお願いします。

#### (柳下委員)

随意契約の案件から「R4物見山公園災害復旧工事」を選ばせていただきました。理由としては、特命随意契約とした経緯について確認したいということで選定しました。

# (池田委員長)

ありがとうございました。事務局より2番目の「R4物見山公園災害 復旧工事」について説明をお願いします。

## (事務局)

「R4物見山公園災害復旧工事」の入札状況について資料に基づき説明

## (担当課:都市計画課)

「R4物見山公園災害復旧工事」の工事概要について資料に基づき説明

## (池田委員長)

ありがとうございます。何か御質問等ありますか。

# (柳下委員)

該当箇所の写真等はありますか。どのような状況だったのでしょうか。 (田嶋都市計画課長)

こちらが該当箇所になります。(該当箇所についての資料を提示)

わかりやすいように県道の部分と公園の部分は、太線を入れさせていただいております。また、公園のトイレがあり、県道と反対側からの搬入等が難しいという状況でしたので、県道部分と一体的に工事を実施いたしました。

#### (柳下委員)

物見山公園は、トイレ脇の工事がメインということでしょうか。

#### (田嶋都市計画課長)

トイレの少し県道寄り側の斜面が崩れたという状況です。

## (柳下委員)

道路の法面のところが県の工事で、トイレの脇の奥の部分が市の工事 ということですね。

## (田嶋都市計画課長)

はい、そうです。

## (柳下委員)

設計額については、通常どおりの土木部門だと思いますが、基準に則 り積算されたということでよろしいでしょうか。

## (石川都市計画課副課長)

県の歩掛、積算基準に基づいて積算しました。

## (柳下委員)

設計額と予定価格は同額ということで、見積もりを徴取したということでよろしいでしょうか。

#### (事務局)

はい、そのようになります。

## (柳下委員)

わかりました。ありがとうございます。

## (池田委員長)

他に御意見等は、ありますか。

#### (小河委員)

一体的な施工を行うことで、別々で行うよりもコストが下がるのでは ないかと思いますが、そういったことはありますか。

# (石川都市計画課副課長)

施工を市単独で行う場合には、県道側の区域を使わないで工事をする場合に搬入路の仮設によってその分工事費がかかります。県道を使うという条件が同じであれば、県の積算基準をもとに積算していますので、

一緒に工事を行うから安く積算したというものではありません。

#### (小河委員)

一体的に行う方が金額も下がるので、今回のように実施しているのかなと思いましたが、設計については、通常どおりということですね。

#### (石川都市計画課副課長)

基準に基づいた積算ですので、設計上の違いというのはありません。

# (柳下委員)

トイレ側から工事をした場合は、仮設が必要になるということですよね。

## (石川都市計画課副課長)

おっしゃるとおりです。条件が変わった場合にはその分の費用が加算されます。トイレ側には、構造物がありますので、一度構造物を壊し、搬入路を作ってから市側の工事をせざるを得ない状況になりますので、費用は余分にかかってしまうかと思います。

# (池田委員長)

対予算額比率が99.89%でほぼ100%ですが、これは担当者からすると珍しくない比率なのでしょうか。

## (石川都市計画課副課長)

基本的には県の歩掛を全て使っており、情報公開等もありますので、 設計額は、ある程度予測できるのではないかと思います。

#### (眞下委員)

交通量が多いところなので、一体的に工事すれば、効率性も上がりますけど、スピード感が求められると思います。一体的に工事を行うことで早めに復旧することができたのでしょうか。

#### (田嶋都市計画課長)

スピード感につきましては、崩れてしまった部分が多く、大変な工事となったため、雨が降ったのは7月ですが、最終的には、翌年の3月末ぐらいまでかかりました。しっかりとした設計等が必要な工事であったため、それなりの期間が生じてしまったわけですが、別々に工事を行うよりは、効率的に実施できたと考えています。

# (眞下委員)

それで、特命随意契約としたということですね。わかりました。

## (池田委員長)

他に何か御質問等ありますか。なければ次に進みます。

それでは審議案件を抽出した柳下委員より、案件3番「R4 5-7 9号橋(毛塚)修繕工事」について抽出理由の説明をお願いします。

#### (柳下委員)

年間維持管理業務以外の案件から「R4 5-79号橋(毛塚)修繕工事」を選ばせていただきました。本案件は、予定価格が1000万円以上にも関わらず指名競争入札で執行をしておりましたので、一般競争入札

で執行をしなかった理由について確認したいということで選定しました。

## (池田委員長)

ありがとうございます。事務局より3番目の[R45-79] 号橋(毛塚)修繕工事」について説明をお願いします。

# (事務局)

「R4 5-79号橋(毛塚)修繕工事」の入札状況について資料に 基づき説明

## (担当課:道路課)

「R4 5-79号橋(毛塚)修繕工事」の工事概要について資料に 基づき説明

## (池田委員長)

ありがとうございます。何か御質問等ありますか。

## (柳下委員)

指名競争入札とした理由について再度伺いたいのですが、事務局の説明の中で、工事可能な業者数が少ないためという説明がございましたが、そういった理由であれば、一般競争入札を指名競争入札とすることができるという規定等はあるのでしょうか。

#### (事務局)

「東松山市制限付き一般競争入札実施要綱」の第2条第1項に一般競争入札の対象とする建設工事等を記載しておりますが、第2項では、次に掲げる建設工事等については、競争入札の対象としないことができると規定しておりまして、本案件につきましては、第2号「専門性を有する等により、施工又は委託できる者が限定されているとき。」に該当するということで指名競争入札として執行いたしました。

# (柳下委員)

ありがとうございます。続いて、選定理由についてですが、専門的な技術者がいる5者という説明がありましたが、東松山市の建設工事の名簿に登載されている業者を全て調査して、この5者だけだったということでしょうか。

#### (事務局)

工事の実施にあたり、担当課にて東武鉄道と協議を行っておりまして、 鉄道主任技術者の配置がある業者について情報提供をしていただきました。情報提供をいただいた業者と当市の土木一式工事の名簿登載業者を 照らし合わせた結果、鉄道主任技術者の配置がある業者は、今回選定した5者のみでした。

## (池田委員長)

鹿島建設や大林組が辞退していますが、大手の業者となりますと、5000 万円規模の工事の入札参加はあまりないのでしょうか。

## (事務局)

地方といいますか、首都圏ではありますけれども、少し離れたところ に当市は位置しておりますので、大手の業者から御興味いただけないと いうこともあるかと思います。

## (池田委員長)

ありがとうございます。他に何か御質問等ありますか。

# (大谷委員)

鉄道主任技術者は、どのような工事の場合に東武鉄道側から配置を求められるのでしょうか。

#### (島田道路課長)

鉄道敷地内で工事を行う場合には、東武鉄道側から鉄道主任技術者の 配置を求められます。今回の工事についても、事前協議の中で配置が必 要であるとのお話をいただいておりました。

#### (大谷委員)

線路の上を跨ぐ場合には、必要になるということですか。

#### (島田道路課長)

今回の工事につきましては、実際に線路の中に入りまして、橋の裏側を工事しておりますので、鉄道の線路上に入り込んで工事をする際には、 鉄道主任技術者を求められます。例えば、鉄道の上を超えている舗装の 修繕等の場合は配置を求められることはありません。

## (大谷委員)

橋の上側であれば、不要ということですか。

## (島田道路課長)

はい、そうです。

#### (大谷委員)

税抜き 5800 万円ぐらいで設計をされていて、応札した業者のうち、2 者が予定価格を超えていますが、設計金額が低いということはあるので しょうか。

## (島田道路課長)

今回の工事に当たりまして、施工業者から見積もりを取りまして、設計単価を確定しています。その中で、県の土木積算工事積算基準書に則り設計をしておりますので、低すぎるとか高すぎるということはないと考えております。

# (大谷委員)

施工業者からの見積もりは、何者から取られたのですか。

## (島田道路課長)

5者から取っております。

## (大谷委員)

今回指名している5者ですか。

## (島田道路課長)

今回の指名業者とは異なります。道路課で橋梁修繕工事を何件か続けて行っておりますので、その中で実績がある業者から見積もりを取っております。

#### (大谷委員)

その見積業者と鉄道主任技術者の有無は、関係していないのですか。 (島田道路課長)

鉄道主任技術者につきましては、鉄道の運行に支障がないように安全 に工事を行うための技術者という意味合いになっておりまして、施工の 歩掛自体とは違うと考えております。

#### (大谷委員)

鉄道主任技術者を設置して、人件費等が必要になるという認識でいい でしょうか。

## (島田道路課長)

資格を持っている者が現場を見るという条件を付けられておりますが、工事設計書の中で、特別割増をかけるといった形はとっておりません。

#### (大谷委員)

わかりました。

#### (眞下委員)

以前、北中学校の北側ですか、その橋の時も何回も不調になっていてなかなか工事が進まなかったという記憶があります。設計額というのは基準に基づいて設計されているので、池田委員長が質問されていた大手が参加してこないというのは、働き方改等で労働者が少なくなっている

	傾向もありますから、特殊な技術を要する工事のやり手も少ないという   	
	ことがあるのでしょうか。	
	(島田道路課長)	
	橋梁修繕自体は、全国的にも多くなってきているとは思いますが、東	
	松山市近辺でも、ここ数年で新しく始まった工事になりますので、対応	
	できる工事業者がそれほど多くないというのは実感としてはあります。	
	ただ、先程お話のあった大手業者については、道路課の工事で関わっ	
	たことが無い業者ですので、わからないというところです。	
	(眞下委員)	
	全国的な橋梁についても、今後このような傾向が増えてくるのかなと	
	いうのを危惧しています。	
	(池田委員長)	
	ありがとうございました。他に、何かございますか。	
	(各委員)	
	意見、質疑等特になし。	
	(池田委員長)	
	これをもちまして、議事を終了させていただきます。委員の皆様には、	
	慎重なる御審議をいただきありがとうございました。それでは、事務局	
	にお返しします。	
6 その他	・池田委員長から次回審議案件抽出委員に大谷委員が指名される。	
	・次回の開催日程については、2月頃開催予定。具体的な日程は委員の	
	方々と相談し、決定することを報告	
7 閉 会	<b>本数日間入党</b> 章	
	事務局閉会宣言	
	上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。	
	令和 6 年 1 月 1 1 日	
	署名委員小河 _ 大輔	